

市原市 家庭ごみ・資源物の分け方・出し方

●収集日の朝8時までに出してください。 ●□に収集日を書きこんでご利用ください。

資源物

第□・□週の□曜日

●ダンボール



- 種類別に分けて、ひもで縛る
- 雨天の場合は、次回の収集日に出すか、透明な袋に入れて出す

●紙パック



●雑誌



●雑がみ



- 細かい紙類は、紙袋に入れて出してもOK

●布類



- 中古衣料として再利用するので、汚れ・破れのひどいものは燃やすごみへ

●ビン・缶



- 中をすすぎ、ごみステーションに備え付けの専用袋に入れる
- ビニール袋に入れた状態で専用袋に入れない
- ふたは燃やさないごみへ



古新聞は、資源物の日にも出せますが、できるだけ、新聞専売所に引取りを依頼するか、子供会等の資源回収へ。

ペットボトルは、公共施設やスーパーなどに設置されている専用回収箱へ。回収箱が近くにない場合は、燃やすごみへ。



燃やすごみ

□・□・□曜日 ★市指定ごみ袋(うぐいす色) で出す ★口をしぼる

●生ごみ



ごみ減量のポイントは水分！ひと絞りにご協力を

●葉・草

1回に2袋まで



●木枝

1回に3束まで

太さ5cm以内

直径20cm以内

長さ50cm以内



●プラスチック類



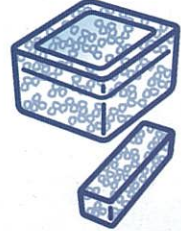
- 50cmを超えるものは燃やさないごみへ

●ゴム・皮革類



●発泡スチロール

●細かく砕く



●紙くず

資源物以外の紙類(ちり紙、カーボン紙など)

●ぼろ布

資源物以外の布類

燃やさないごみ

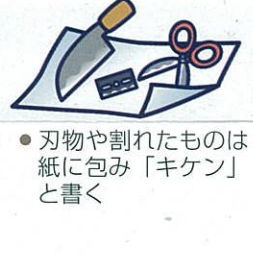
第□・□週の□曜日 ★市指定ごみ袋(透明) で出す ★指定ごみ袋に入らないものは、そのまま出す

●小型家電類



- 電池を抜く

●金属類



- 刃物や割れたものは紙に包み「キケン」と書く

●資源物以外のビン・缶



- 使い切るか、中身を抜く

●ガラス類



- 購入の際のパッケージに入れて出してもOK

●陶磁器類



- 50cmを超えるプラスチック類

離して出すもの

- 透明な袋に入れる
- 他のごみと混ぜず、1m程度離して出す
- スプレー缶
 - 屋外で穴を開けガスを抜く
- 使い捨てライター
 - 使い切るか、燃料を抜く
- 乾電池
- 灰・ガレキ
 - 1回に1袋まで
 - 数日以内に別車両で収集

粗大ごみ(有料)

ごみステーションには出せません ★福増クリーンセンターに自分で運ぶか、収集を依頼する

●幅・奥行き・高さの合計が、概ね150cm以上のもの



収集を依頼する場合 1点940円

- 1申し込み 福増クリーンセンターに申し込む。☎36-1191 納入通知書と処理券が送付される。
- 2手数料支払い 支所、市内の金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で支払う。
- 3支払いの連絡 支払ったことを福増クリーンセンターへ連絡。その際、収集日が決まる。
- 4収集 収集日の朝8時まで、処理券を貼り、玄関先などに出しておく。アパートなどは、1階まで降ろしておく。

自分で福増クリーンセンターに持ち込む場合 1点420円

入口の計量所で、手数料を支払う
受付時間：月～土曜日(年末年始・祝祭日を除く)
8:30～16:00

例外的に1点と数える主な品目

アコーディオンカーテン……2枚以内	ベッドパッド……2枚以内
応接セット……1組	スピーカー……1組か2個以内
こたつ布団・布団……2枚以内	スキー板(ストック含む)……1組
座布団……5枚以内	雨戸・網戸・障子・ふすま……4枚以内
ブラインド……4枚以内	トタン……5枚以内

※は自己搬入のみ。戸別収集は不可

家電リサイクル



→テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式)、冷蔵庫(冷凍庫)、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機)

◆家電販売店やごみ収集運搬許可業者に処理を依頼してください。リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。詳しくは「家電リサイクル券センター」(☎0120-319640)へ。

パソコン



→メーカーが引取り

◆自作パソコン、倒産したメーカー・輸入販売会社のパソコンなどは、「パソコン3R推進センター」(☎03-5282-7685)へ。

リメタル等



◆携帯電話や小形充電式電池も貴重な資源です。販売店に持ち込んでリサイクルにご協力を。

市で処理できないもの

殺虫剤・医薬品・人工透析品・農薬・農業用ビニール・農業用機械・揮発油(ガソリン・シンナー等)・ガスボンベ・火薬・塗料・汚泥・汚物・土・砂・浄化槽・受水槽・浴槽・太陽熱温水器・電気温水器・大型給湯ボイラー・発電機・パソコン・金庫・自動販売機・コピー機・ピアノ・消火器・自動車の本体及び部品・オートバイ・バッテリー・石綿(アスベスト)・仏壇・神棚

処理方法 販売店や専門の処理業者等に引取りを依頼してください。

事業系ごみ

- ◆店、会社などの事業活動に伴って出るごみは、自分で処理施設へ運ぶか、ごみ収集運搬許可業者(裏面参照)に依頼してください。
- ◆ごみステーションには出せません。

お問い合わせ

福増クリーンセンター ☎36-1191 市原市福増124-2
●ごみの収集、処理について ●粗大ごみの収集について ●ごみステーションについて

市役所クリーン推進課 ☎22-1111(代)
●ごみの分け方・出し方について ●リサイクルについて
<http://www.city.ichihara.chiba.jp/2nd/gomi.html>

犬猫の死骸



→福増クリーンセンター ☎36-1191

一時多量ごみ

◆引越しごみなどは、自分で福増クリーンセンターに運ぶか、ごみ収集運搬許可業者(裏面参照)に依頼してください。